

# 名家連ニュース

平成 25 年 6 月 12 日 (水)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀場洋二  
TEL/FAX (052) 411-2890 NO. 257 号

## 愛知県 福祉医療制度見直し素案 撤回！

大村知事は、6月3日の記者会見で「福祉医療制度の見直し案（一部負担金の導入、所得制限の導入など）は撤回する」「任期中は見直さない」と明言しました。

6月7日、愛知障害フォーラムに対し説明の場が設けられ、堀場幹事会議長と辻事務局長が出席いたしました。

県側から地域別のブロック会議等（平成 25 年 4 月～5 月）における市町村の意見及び愛知障害フォーラムや関係団体の懸念の声など撤回に至った経緯が説明されました。

福祉医療制度（子ども、障害者、母子父子家庭、寝たきり・認知症高齢者を対象）の見直し素案について、愛知障害フォーラムは愛知県に要望書を提出し、記者会見を行ってきました。（詳細は平成 25 年 2 月 3 日付「名家連ニュース 238 号」参照）

参考：愛知障害フォーラムの要望書・記者会見（平成 25 年 1 月 31 日）

1. 同素案では、「精神障害者医療の対象疾患を全疾患に拡大するかについては、今後の検討事項とする。」と明記されている。障害者医療費助成制度における精神障害者の取り扱いについて、障害者基本法第 2 条および第 4 条に基づき、身体障害者、知的障害者との格差を是正し、同等の取り扱いとすること。
2. 誰もが安心して医療が受けられるよう福祉医療制度の水準を低下させないこと。
3. 多くの障害者および家族の意見を聞き、新制度に反映させること。

## 相談支援体制改編 名古屋市と懇談



6月12日、名古屋市（障害支援課、企画課、就労担当4名）と名家連（役員7名）で基幹相談支援センターについて懇談しました。名家連は、精神障害者の特性に配慮した相談機能（基本相談）と居場所機能（1型）の確保は「地域生活支援」に必要な不可欠であることを訴え、第1案または第2案（要旨は下記参照）の検討を要望しました。

〈第1案〉身体・知的・精神の法人が専門分野で協力する基幹型構想案

〈第2案〉基幹型とは別に市内4ブロックに生活支援型地活（基本相談＋I型）の設置案

名古屋市は6月18日に特定指定相談事業者との会合を予定、6月25日の名古屋市障害者団体連絡会案内では「基幹相談支援センターの設置について」が議題になっています。秋の公募に向けて名古屋市の相談支援体制の検討案は最終局面を迎えています。

## 紹介

「生活支援型地活」は大阪で実施されています。「NPO 法人岡山県連」では、さらに試験外泊、自立訓練（宿泊型、通所型、訪問型）の他、24時間電話、ホステル事業など地域生活をサポートする「きめ細やかな生活支援事業」を展開しています。岡山でできることは、名古屋でもできない筈はない…夢で終わらせるのか、現実のものとするかは私たち家族・家族会次第です。「親が元気なうちにパートⅢ」として関心を寄せ、学んでいきましょう♪♪

